

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072500517		
法人名	社会福祉法人道海永寿会		
事業所名	グループホーム いこいの家鐘ヶ江	ユニット名	北棟
所在地	福岡県大川市大字鐘ヶ江249-1		
自己評価作成日	平成27年1月5日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成27年2月4日	評価結果確定日	平成27年3月14日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

学習療法を手段とし、認知症進行遅延への取り組みを行っている。その延長として「日常生活でできること」をケアプランに反映させ役割作りと称し、入居者の能力を活かせる場を提供している。職員については学習療法を育成の手段としても活用している。毎年(12月)学習療法実践研究発表会を法人全体で実施し今年で10回目を迎えた。家族や行政、外部からの参加者もある。学習療法に最も大切であるコミュニケーションを介護現場でも活用するため、介護の質の向上を目的に法人全体でコミュニケーション研修を実施している。住環境においてはGH隣に当法人が障がい者支援事業として直売所(あじ彩館)を行っており11/10にリニューアルオープンした。惣菜類やパン、菓子類、漬物類など、その他地域の方々より新鮮な野菜を仕入れ低価格で販売している。入居者と買い物に出かけ地域の方との交流の場ともなっている。又、敷地内には季節を感じてもらえるような様々な木や花を植えている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

2ユニットのグループホームの間に有料老人ホームが併設され、園庭には季節を感じられる木や花が植えられている開放感のある事業所である。同じ敷地内に同法人の障害者就労支援事業「あじ彩館」(直売所)があり、地域交流の場となっている。利用者への個別ケアに学習療法を活用し、認知症の進行予防、改善の取り組みを専門家との連携により、系統的・科学的に取り組み、成果を上げていることは大きな特色である。コミュニケーションツールとしても相乗効果が得られ、利用者が心穏やかに生活できるような支援に繋がる工夫を行っている。今後も学習療法の先駆的実践施設として、また地域の方々にとっても「まちの駅」としての寄りどころとして、大きな役割を果たしている事業所であり、今後の展開が期待できる事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の思念を掲示し事業計画の安全・安心・安楽な生活の支援する、能力に応じ可能な限り自立した生活を送れるよう支援する、住み慣れた地域で安心した生活を送れるように支援するなど基本方針に沿い取り組み職員へ現場の中でOJTしている。	理念は玄関に提示している。毎年、理念の意味、創業の意図について職員研修を行い、共感を深めている。また個別のカンファレンスなどを通じ、理念の具現化を支援内容に照らし、職員間で共有するように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人行事への参加呼びかけや地域の公民館長を通じ子供太鼓・子供神輿などへ参加し地域交流を図っている。敷地内の観音様参拝時など地域の方との交流もある。	「あじ菜館」の運営を通して、日常的に地域の方たちとの交流が継続している。また地域の行事への参加により、子供太鼓・子供神輿などに参加するなど地域の子供達との交流も継続している。敷地内の観音様参拝は地域の方との挨拶の場となっている。法人の行事と地域の行事の相互交流が大きな広がりを見せている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方を対象に毎週、脳の健康教室を開催している。10月に保健センターより依頼を受け取り組みや実施内容について説明を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月1回開催。GHの入居者状況・活動状況等の報告し市町村代表者や地域代表者・家族代表者と意見交換行っている。市の取り組みや地域の催し、家族からの要望などを聞きサービス提供に活かしている。	運営推進会議は家族代表、大川市職員、民生委員、職員で構成されている。警察や消防にも声かけを行っている。活動報告や事故報告、家族からの要望などをを検討しサービスに活かせるよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者に事業所の実情やサービスについての実態を伝えている。 市への連絡・相談も行いやすい体制である。	運営推進会議には大川市職員の参加があり、協力関係を築いている。また、事業所の実情は報告しやすく、相談や協力を得やすい関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束における研修は新人職員に実施。身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束ゼロに取り組んでいる。日勤帯は施錠せず、入居者の行動には目的があることを理解させ制限しないよう支援している。	法人内に、身体拘束廃止委員会があり、研修等により、日々のケアの内容に問題はないか意識を高める努力がなされている。帰宅願望のある方には、寄り添うケアや気分転換を図りながら、身体拘束をしないケアに日々、取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	個人情報保護法・高齢者虐待防止法について新人職員へ資料を用いて研修を実施。		

福岡県 グループホーム いこいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人センターより、資料を提供してもらいホーム内に掲示、または必要な方への配布ができるようにしている。	成年後見制度を利用している方もおり、権利擁護の制度を理解する良い機会になっている。希望される方には資料を配布できるように準備し、情報提供している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居手続きの際は、担当者が重要事項説明書・利用約款に沿って説明を行っている。特に入退居時に関しては、一定の条件がある為、詳しく説明している。疑問・質問等は随時受け付けている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1.苦情・意見の受付担当⇒2.苦情解決責任者⇒3.第三者委員会の流れで、サービスに関する苦情解決の組織委員会を設置しホーム内に組織図を掲示している。玄関に意見箱を設置している。	玄関に、苦情解決の仕組みについて組織図を掲示するとともに、意見箱を設置し意見や要望を受け入れようと努めている。意見・要望の内容によってはミーティング等で周知を測り、業務改善などに取り組んでいる。	より積極的な意見や要望の収集に向けて、アンケート調査の実施や家族会の発足等、今後の働きかけが期待されます。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月第2週の木曜日に部署会議を開催し他部署と意見交換を行っている。職員の報告や意見はその都度、ケアや業務に反映させている。半年に一度ある面接においても、相談や希望を聞く機会を設けている。	部署会議や、個人面接、ミーティングなど職員の意見を収集する機会を設けている。ケアプランの項目について優先順位を検討する取り組みを行い、職員の意見や提案をケアに生かす努力がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員各自の課業目標を設定し半年毎に面接を行っている。達成度により昇給が可能である。年次有給休暇は運営上の問題がなければ取得できるようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人の採用規定に沿って採用している。	法人としての採用であり、職員の性別や年齢制限は無い。個人の働きやすさ等を把握するために、面談等も行い、個人の能力に応じた配慮ができるように努めている。資格取得に向けた支援体制があり、学習療法の実施に当たっても、専門的な資格保持者を配置し、職員のスキルアップにも力を注いでいる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	各研修を通して新人職員へ研修を行い各職員へも指導を行っている。	法人として、新任研修の研修計画の中に「人権教育・啓発活動」が位置付けられている。日頃のケアの中で人権に配慮されたいごきや言葉遣いとなっているか具体的な指導がなされている。	

福岡県 グループホーム いこいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で勤務年数毎や役職別に研修を行い、職員の質の向上を図っている。業務内ではOJTにて職員を育成し一日の状況を記録に残すOJT日誌を活用している。外部への研修にも参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎年、学習療法実践研究発表会を開催。終了後、テーマごとにグループ分けし討議を行っている。また、グループホーム協会が主催する研修や大川市のグループホーム連絡会においても他事業所との交流がある。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ホーム内の見学をしてもらい雰囲気味わってもらおう。担当職員は相談者からの質問を伺い不安の軽減意努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ホーム内の見学をしてもらい雰囲気味わってもらおう。入所申込み手続きの中で、困っている事・相談ごとの聞き取りやグループホームを含めたサービスの案内などを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	法人内には軽度者から重度者のニーズに対応できるサービスを展開している。必要時には緊急対応が出来るよう支援し相談センターとの連携にも努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	馴染の関係が構築できるよう個人にあった声かけ、対応を心掛けている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の情報を開示し生活の様子を伝えている。問題行動だけでなく、生活・意欲の向上も報告し家族の意見を反映できるように取り組んでいる。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	住んでいた場所など車でドライブし、昔のことを思い出しながら気分転換を図ってもらっている。家族・親類・知人友人の面会がある。居室・ホール等を提供している。	家族との外出の支援、親類や知人の面会時の居場所の工夫のほか、敷地内の観音様にお参りする方、住んでいた場所見に行くためのドライブをする方など、関係性が途切れないように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の相性・本人の状況を考慮し、テーブルの配置を決めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	再入居希望がある場合は可能な限り受け入れ態勢をとり、困難時には他の法人サービス利用が出来るように支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の生活パターンに応じてサービスの提供を行っている。	毎日の学習療法に取り組む方は、コミュニケーションの中で発見する新しい一面を把握することがあり、一人ひとりの大切なことや誇りをアセスメントに生かしている。学習療法に参加しない方にも、家族からの聴き取りや職員の気づきを大切に、各々の思いを受け止める努力がなされている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所申し込み時、生活歴・職歴・既往歴の把握を行っている。入居後は、会話の中から、得意・不得意分野などの把握を行い、入居者に応じたサービス提供を実施している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェック表・一日の流れ・業務日誌など個人の状態を記録し、状態把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメント等で生活歴を把握し、個別計画に反映させ作成している。	ケアプランチェック表には利用者の様子や日々の気づきが細やかに記入されており、定期的なモニタリングも行われている。今年度はケアプランの優先順位について職員間で共有できるように会議で検討会を行っており、チームでつくる介護計画を目指している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノート・一日の流れ・バイタルチェック表 ケアプラン・業務日誌等を活用し、入居者の状態変化について情報共有を行っている。		

福岡県 グループホーム いこいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者がホームにて喫煙・飲酒などを行うことに対し制限することなく、入居者・家族の要望に答えている。また、宿泊を希望する家族には、入居者の居室に泊まれるようにしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	音楽演奏や民謡の訪問、看護学生の実習の受け入れを行っている。希望に応じ出張散髪も依頼し入居者との交流も図っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望する医療機関の受診を行っている。ホーム横には道海クリニックあり、緊急時には協力医療機関での対応ができる体制をとっている。	契約時に、かかりつけ医についての本人・家族の希望を確認している。緊急時には法人の協力機関での対応ができる体制がある。週に2回看護師が勤務して相談できる体制があり、適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の状態を看護職員へ報告し、異常がある場合は主治医や医療機関との連携を図ってもらっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時病院への情報提供を行い、入院後は家族からの情報、相談員と連携し情報把握を行っている。退院後受け入れが困難場合は、法人内の各サービス事業所と連携を図り支援し、家族の不安を取り除いている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の身体状況を伝え、家族と情報を共有している。グループホームでの生活が困難になる前の段階で(法人内や希望の施設に)住み替えの説明を行っている。	法人の方針として、グループホームでの生活が困難な状況になった場合は、同法人の関連するグループ施設に住み替えを提供するなど他機関との連携を図っている。重度化した場合の説明と同意の文書があり、契約の時に説明をし納得してもらっている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応、心肺蘇生法等の研修を実施。マニュアルはすぐに確認できる所に置いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回緊急通報訓練を実施している。また、年に2回消防署立会いのもと避難訓練(昼間・夜間想定)を実施している。自衛消防隊を編成し公民館長や法人の他部署も連絡し応援要請ができる体制をとっている。	隣接する同法人の有料老人ホームと合同で年2回、消防署立会いのもと昼間・夜間を想定した避難訓練を実施している。また毎月緊急通報訓練を実施している。自衛消防組織を編成し、公民館長や同法人の他の部署とも応援要請ができる連絡体制を整え、緊急連絡網体制を整えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重は法人及びグループホームの基本理念である。その他、OJTの指導を実施し、新人職員へは資料を配布し研修を実施。	年間研修計画に位置付けられ、職員が毎年研修する機会があり、自分たちの支援の振り返りがなされている。利用者の人格を尊重した言葉遣いによるトイレ誘導や入浴の支援が行われている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者に声をかけ希望、意思の確認を行っている。自己表現・自己判断が出来ない入居者においては目配り・気配りの支援をしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者を第一に考え職員が脇役に徹するように指導している。業務優先ではなく、入居者本位の援助を心掛けている。入居者のペースで生活してもらっている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月外部からの理容訪問を受けている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	洗米・食材のつぎわけ・トレー拭き・テーブル拭き・食器洗いなど、入居者それぞれに役割を担ってもらいながら職員と共に実施している。	管理栄養士の作成する献立で、検食による意見などによる改善がなされている。主菜は法人のふれあい厨房で調理され提供される。それ以外の主食・汁物は施設内で調理するなど、利用者が一緒に準備や後片付けなど役割を担うことや、生活リハビリを意識して取り組んでいる。入居者はおやつ作りなども楽しんでいる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を毎日記録している。体重変化や異常があれば医師に相談している。必要に応じ管理栄養士にも相談している。好みの物が摂取できるように家族の協力も得ている。		

福岡県 グループホーム いこいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者に応じた援助を実施している。ホーム横の道海クリニックに歯科が併設され、希望時や異常時はすぐに受診が可能である。家族へも報告書を送付している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	失禁、尿漏れのある入居者には、声かけ、誘導を行っている。希望でパットを使用している入居者へは排泄時間を把握しトイレへの誘導を促している。排泄パターンを把握するように努めている。	一人ひとりの排泄パターンや尿意のサインを把握し、声かけ誘導を行い、排泄の自立に向けた個別のケア取り組みをしている。またオムツやパットを使用する利用者に向けて、オムツ給付制度を利用し経済的な負担への配慮している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量を確認し状況に応じて運動や繊維物の摂取を促している。可能な限り薬には頼らない援助を実施している。必要に応じて医師の指示を受けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に毎日入浴でき、時間帯は午後としている。入居者の意向に沿って対応している。入浴の長さも入居者の希望・ペースに合わせている。	基本的に午後は毎日入浴が可能のため、一人ひとりの体調やタイミング、意向に合わせて入浴が可能である。個人の好む入浴剤を使用するなど入浴を楽しんでいただく工夫を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠時間・起床時間は、本人のペースに合わせている。特別リズムが狂わない限り、本人の生活パターンに合わせた援助を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人記録に服薬の種類・処方量・目的・副作用などを掲示している。服薬マニュアルに沿い分包・セットを行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人に応じた機能を発揮できるよう支援している。ケアプランにも反映させている。		

福岡県 グループホーム いこいの家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	観音様参拝・園内散歩・個別の買い物・又家族へ働きかけ外泊、外出できるように支援している。法人主催の納涼祭、生き生き祭りなどにも入居者と一緒に参加を呼びかけている。	敷地内の観音様参拝や散歩、駐車場に隣接している「あじ彩館」への買い物、個別的な買い物、バスハイクなど一人ひとりに外出の機会を設け支援している。また、地域行事や法人主催の納涼祭、いきいき祭りへの参加は家族や地域の方と一緒に参加している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人管理できる利用者には、2000円～3000円程度を手持ち金として管理してもらっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話は了解を得て行っている。頻繁に面会が出来ない家族はホームに電話をかけ話をされている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は季節に応じた飾りつけをしている。、季節の草花を玄関やテーブルに飾り、季節感を味わってもらっている。室温やテレビの音量など入居者に応じ調整している。	食堂とリビングは共同空間の中央にあり、利用者が集まりやすく、調理の音や匂いを感じながら生活できるように心がけている。また、季節の花や写真などを飾り、季節を感じられる工夫に取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや居間で自由に過ごしてもらえよう配慮支援をしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使っていた馴染のあるものが良いことを伝える。その他希望に応じ冷蔵庫・テレビなどの家電製品も持ち込んでもらっている。	南向きの日当たりの良い居室に、入居者の使い慣れた家具、テレビ、冷蔵庫などが置かれ、写真や観葉植物など個人の好みによる居心地の良い部屋づくりの工夫をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室が確認できるよう各部屋に名前を記入している。廊下、トイレ、浴室に手すりを設置し必要に応じ車イスや杖を使用し可能な限り自力での移動、動作を支援している。		